

補足説明

上越地域在宅医療推進センター



今までのMCネットのイメージ

連携元事業所

MCネットに参加し連携する事業所

連携元事業所
(個人名)

連携元事業所
(個人名)

連携元事業所
(個人名)

連携元事業所
(個人名)

従来のMCネット

個人名登録ではあるものの、
イメージは事業所同士の連携ツールでした。
その一方で、守秘義務や安全管理責任については
ユーザー個人へ依存していました。

厚生労働省：

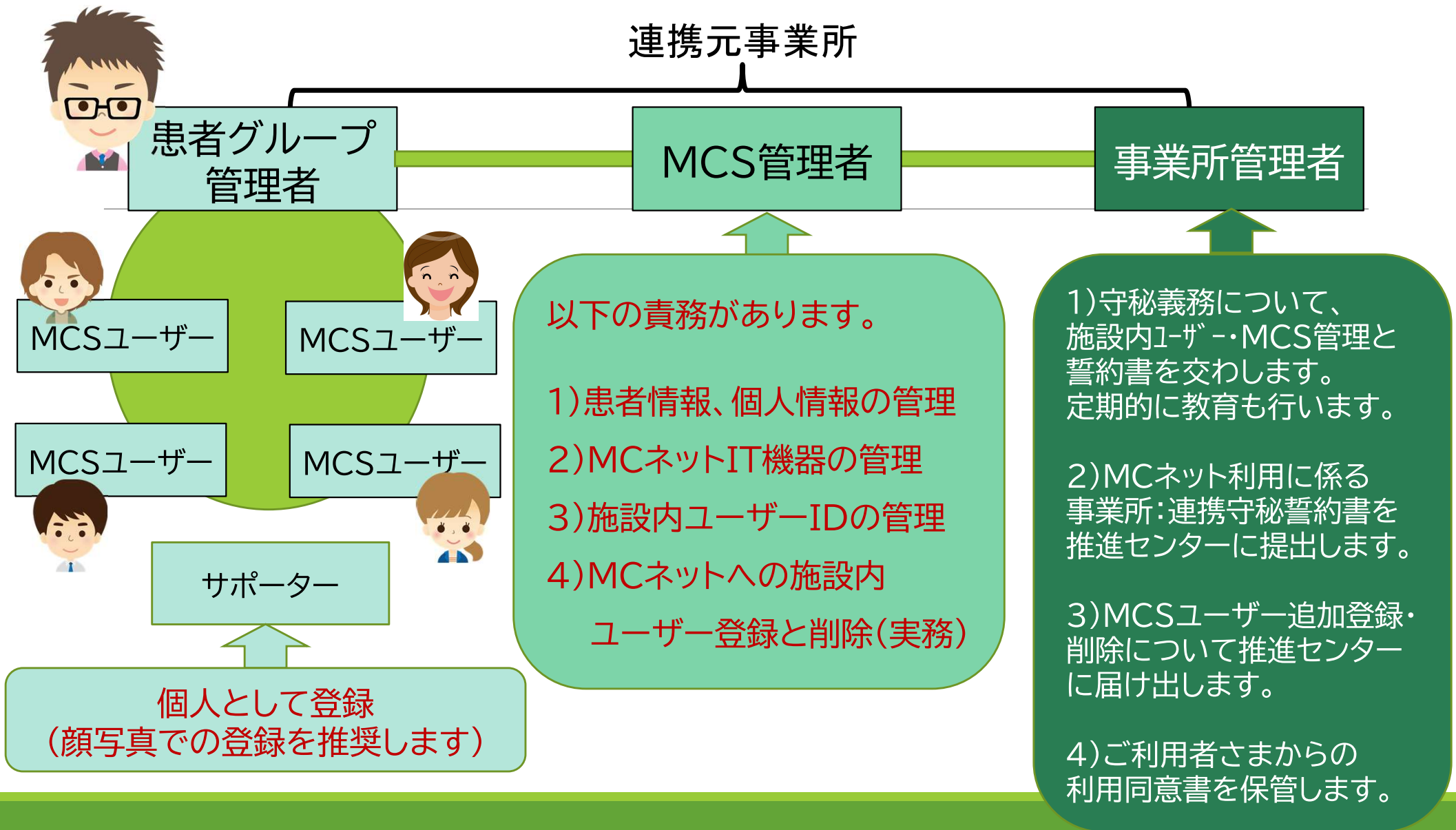
「医療・介護関係事業者における個人情報の
適切な取り扱いのためのガイダンス」

「医療情報システムの安全管理に関するガイ
ドライン」

「地域における医療及び介護を総合的に確保
するための基本的な方針」

守秘義務や安全管理責任について、
ユーザー /MCネット利用責任者 /事業所管理者
それぞれの管理責任を明確化しました。

連携元事業所



利用開始までの流れ(1)

MCネット運用規定 + 利用上の留意事項

【サービス事業所管理者】

MCネット利用申込書(別紙1)
連携守秘誓約書(別紙2)

申込書・誓約書の送付

一括登録代行申込書を
メールで送信

MCネット一括登録代行申込書(別紙3)

メールで送信
aizawa@ganginet.jp

【MCS管理者】

MCSの公式サイトにログイン
ホーム画面より自施設のスタッフ登録する。

エンブレース社での登録後、
登録完了をメールでお知らせ

【患者グループ管理者】

患者さまを登録(“患者リスト”で情報を入力)
スタッフ(=MCSユーザー)を招待

【事務局】

具体的なMCネット利用開始までの流れ(2)

【担当介護支援専門員など】

MCネットの説明
(別紙5)



個人情報保護基本方針
(プライバシーポリシー)
(別紙6)



ご本人・ご家族より、
同意書(別紙7)にサインいただく。



同意書の一部は、
事業所の管理者が
保管してください。



ご利用者様の
MCネット利用開始

現在、MCネット利用中のケースについては、
“MCネットのシステムが変更になりました”(別紙8)の、書面による提示・説明で利用継続可能とします。